

本号に掲載している情報に関して、今後、内容を変更する場合があります。最新の情報に関しては市HP(右のQRコードからもアクセス可)をご覧ください。各担当課へお問い合わせください。



発行/国分寺市 編集/政策部市政戦略室 〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1 ☎(042)325-0111 FAX(042)325-1380
 市公式ホームページ(市HP)、市公式ツイッター、市公式フェイスブック、市モバイルサイトは、国分寺市 で検索 市長へのファクス☎(042)324-0906

暮らしや働き方の「新しい日常」を実践しましょう

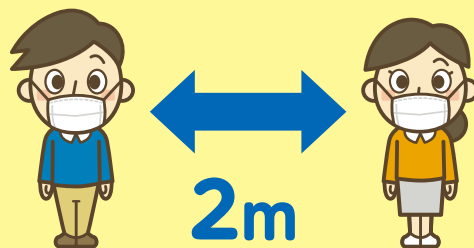
マスクの着用



水と石けんで 手洗い



ソーシャルディスタンス 距離を保とう



3密を避ける

- × 密閉
- × 密集
- × 密接

令和元年度 パブリック・コメント運用状況

市民生活に関する重要な政策等の策定または改廃に当たり、市民の皆さんの意見を聞くため、パブリック・コメント(意見提出手続)を行っています。この制度は、一連の手続き(下図参照)で、市民参加による開かれた市政の推進を図るもので、市HPなどから資料が入手でき、提出の期間も通常30日間を確保します。実施の際は、市報などでお知らせしますので、皆さんの積極的な参加をお願いします。

令和元年度の実施案件は2件(下表参照)です。

図 パブリック・コメント手続きの流れ



表 令和元年度パブリック・コメント運用状況一覧

件名	担当課	意見数	提出者数	反映件数
子ども若者・子育ていきいき計画	子ども若者計画課	165	21	4
第2次教育ビジョン	教育総務課	78	17	4

→政策法務課(内559)

公共施設などを順次再開しています

公共施設などは、施設ごとに適切な感染症予防策を検討・実施したうえで順次再開しています。詳しくは各施設にお問い合わせいただくか市HPでご確認ください。

注 都道路マップの進捗状況により変更になる場合があります

令和元年度の寄附金状況を公表

令和元年度の寄附金状況は下表のとおりです。ふるさと納税をはじめ、多くのご寄附をいただき、ありがとうございました。

令和元年度寄附金の状況

寄附件数・寄附金額
 ※カッコ内は平成30年度状況

件数	615件(448件)
金額	36,599,876円 (25,607,467円)

寄附の申し込みをいただいた方の地域別内訳

地域	件数	金額
市内	306件	12,075,420円
市外	309件	24,524,456円

寄附金の指定事業先(*)

指定事業	件数	金額
自然環境の保全に関する事業	34件	3,650,000円
福祉分野の充実に関する事業	77件	7,460,105円
教育分野の充実に関する事業	10件	981,346円
史跡武蔵国分寺跡等の歴史遺産の保存・活用に関する事業	10件	805,000円
(仮称)国分寺市郷土博物館建設基金	3件	20,005円
国分寺駅北口交通広場整備事業	411件	15,092,420円
その他市が実施する事業で寄附者が指定する事業	2件	47,000円
特に指定しない	68件	8,544,000円
合計	615件	36,599,876円

(*)寄附金申し込みの際に指定事業を示し、寄附する方が寄附金の使い道を選べるようにしています

→財政課(内552)

令和2年度採用会計年度任用職員(月額報酬任用)採用試験の実施

→職員課(内557)

募集職種	職名	週当たり勤務時間	報酬月額	採用予定人数
	総合事務担当(障害者対象)	35時間	186,700円	若干名
試験日・試験科目	面接=令和2年7月6日(月) ※詳細については募集要項でご確認ください			
資格・勤務内容・勤務時間	募集要項でご確認ください			
応募方法	○郵送(必着)=6月25日(木)までに、市指定履歴書、必要な資格の写し、受験票返送用封筒(長40号または長3号・あて名明記・84円切手貼付)を同封のうえ、〒185-8501職員課へ ○直接(本人のみ)=6月15日(月)~6月26日(金)に、市指定履歴書、必要な資格の写しを職員課(市役所第3庁舎)へ			
募集要項・市指定履歴書配布場所	6月15日(月)から職員課・市役所第1庁舎1階案内窓口 ※6月15日(月)から市HPでダウンロード可			

外国人のみなさんへ For foreign residents 外国朋友们

新型コロナウイルスについて
 やさしい日本語や 外国語での お知らせを
 市の ホームページで 見ることが できます。

Visit Kokubunji City Website for multilingual information related to the novel coronavirus.

有关新冠病毒的消息(中文)请登录
 市的主页进行查询



暮らし 高齢者

国民健康保険税の納税通知書を郵送

令和2年度の国民健康保険(国保) 税納税通知書を7月中旬に郵送します。納付回数は8回(7月、令和3年2月の各月)です。納期内に納付をお願いします。

国保税の納付には、納め忘れない口座振替が便利です。また、バーコードが付いている納付書では、コンビニエンスストア・モバイルレジでも納付できます。

↓保険年金課(内314)

資産等報告書の閲覧開始

6月15日(月)から、市長・副市長・教育長・市議会議員の資産

等報告書の閲覧ができます。
閲覧場所 政策法務課(市役所第3庁舎)

↓政策法務課(内43)

介護保険負担限度額の認定更新

介護保険負担限度額の認定を受けている方の有効期限は、7月31日(金)までです。認定者全員に申請書を6月下旬に郵送しますので、早めに更新の手続きをしてください。また、施設に入所または入所予定の方で、新たに減額の対象となる方はお問い合わせください。

↓高齢福祉課(042・321・1301)

任意高齢者肺炎球菌予防接種事業を実施

定期接種の機会を逃した65歳以上の方へ、任意予防接種の費用の一部を助成します。

実施期間 6月15日(月)～令和3年3月31日(水)

接種時に65歳以上で、市内に住居登録がある方※定期予防接種の対象の方(令和2年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方)と、過去に肺炎球菌予防接種(23価

今月の市税

税目	納期限
市・都民税(第1期)	6月30日(火)
国民健康保険税(随時期)	

お近くの金融機関などで納付をお願いします(ゆうちょ銀行(郵便局)では納期限後は納付できません)市税を納付いただくときは、税目・期別を確認してください市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください(バーコード・確認番号などが付いている納付書はコンビニエンスストア・モバイルレジ・クレジットカード(インターネット利用)でも納付いただけます(納期限まで)。詳しい納付方法はお問い合わせください

■休日納税窓口

市税のほか、納期限内のもので納付書をお持ちいただいたものに限り、負担金・使用料等も納付できます。また、納税相談もできます。

日時	6月28日(日) 午前8時30分～午後5時
場所	納税課(市役所第1庁舎)

→納税課(内553)

今月の保険料

今月は次の保険料の納期です。
介護保険料(過年度分)
後期高齢者医療保険料(過年度分)

納期限	6月30日(火)	
※本市に転入してきた方、所得に変更があり保険料が増額した方など		
保険料名	介護保険料	後期高齢者医療保険料
問い合わせ	高齢福祉課(いずみプラザ内) ☎(042)321-1301	保険年金課(市役所第1庁舎) (内319)

※6月中旬に納付書を郵送。年金天引きの方は6月15日(月)に天引き

熱中症予防に備えて
民生委員等が
ポスティングします
高齢者を熱中症から守るため、注意喚起の資料をポストへ入れます。
6月下旬～8月

ワクチン)を接種したことがある方を除く
自己負担額4千円
接種回数1回
申電話で健康推進課へ※接種券が届いてから市内の実施指定医療機関で接種してください
物○接種券○健康保険証または後期高齢者医療被保険者証○お持ちの方は健康保険高齢受給者証○自己負担金※生活保護世帯は生活保護受給証明書
↓健康推進課(042・321・1301)

7月のおれんじCafe

おれんじCafeサンライト
☎7日・21日(火)午後1時～4時
場 特別養護老人ホームサンライト(西町1-31-2)
※認知症の方やその家族、地域の方
☎(042)595-7351 100円

→高齢福祉課(042)321-1301

認知症サポーター養成講座

7月11日(土)午後2時～3時30分
北の原地域センター

認知症の正しい知識を持ち、認知症の方や家族を温かく見守る応援者(サポーター)になりませんか。

※市内在住・在勤・在学・在活の方 定5人 無料
申問6月16日(火)から電話で地域包括支援センターこいがくぼ(042)300-6024へ※先着順
物筆記用具

→健康推進課(042)321-1801

(仮称)新庁舎建設基本計画(案)のパブリック・コメント(意見提出手続)の公表場所の追加

6月1日号7ページで掲載した(仮称)新庁舎建設基本計画(案)のパブリック・コメント(意見提出手続)の公表場所を追加しました。

追加した公表場所

各地域センター・公民館、恋ヶ窪・光図書館、本多図書館駅前分館、福祉センター※閉庁日・閉館日にご注意ください

→政策経営課(内442)

消費者だより 消費生活相談室から

令和元年度消費生活相談を振り返って

令和元年度に寄せられた相談件数は710件、未成年者の相談が前年度の2.7倍でした。今、気をつけていただきたい相談事例を紹介します。

新型コロナウイルスに便乗した悪徳商法にご注意を(相談事例)

マスクの送り付け



自宅のポストにマスクが投函されていた。注文した覚えはないが、後々請求書が届くのではないかと不安だ。どうしたら良いか。



注文した覚えがなければ、請求書が届いても支払う必要はありません。念のためクレジットカードの利用明細を確認し、不審な請求を見つけたら、早めにカード会社に連絡しておくことで良いでしょう。商品は14日保管した後に処分可能です。

お試しの購入



インターネット通販でお試しの健康食品を購入した。その後再び商品が届き、5回の定期購入であることに気づいた。お試しの1回だけ注文したつもりだった。



新型コロナウイルス感染予防になるとうたっている、定期購入が条件であることが分かりにくいなどの商品によるトラブルが多くあります。申し込み前に契約内容や解約条件を確認しておきましょう。

令和元年度の主な相談内容

順位	商品など	件数(前年度件数)	主な内容
1	商品一般	104(210)	代金の内容が不明な請求、不審な電話、店員への苦情など商品特定できないもの
2	役務その他	47(36)	公的機関等を装った個人情報削除サービス、興信所、不動産仲介サービス、結婚相手紹介サービスなど
3	放送・コンテンツ等	46(84)	インターネットを利用した架空・不当請求、出会い系サイトなど
4	レンタル・リース・貸借	39(31)	賃貸アパートの修理費や敷金の返金など
5	工事・建築・加工	33(27)	新築・増改築・塗装工事など
6	化粧品	32(19)	基礎化粧品・香水・脱毛剤の販売など
7	修理・補修	29(22)	畳の張り替え、電気製品や車の修理など
8	健康食品	27(18)	健康食品・サプリメントに関する契約など
9	書籍・印刷物	18(10)	新聞購読契約等に関するもの
10	移動通信サービス	17(14)	携帯電話・スマートフォン等の通話料や付帯サービス、Wi-Fiやモバイルデータ通信契約など

※消費者庁・都からの相談に関する最新情報や、消費生活に関する情報は、市HPからもご覧いただけます

消費生活相談室(内224)

☎月～金曜日(祝日を除く)午前9時30分～正午・午後1時～3時30分

※原則市内在住・在勤・在学・在活の方 無料

土・日曜日、祝日は消費者ホットライン☎188へ

→経済課(内396)

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。

公開 しています

●教育委員会定例会

6月25日(木)午前9時30分

場ひかりプラザ

↓教育総務課☎042・574・4040

●緑化推進協議会

6月30日(火)午前9時30分～11時30分

場市役所第1庁舎3階第一～三委員会室

↓緑と建築課(内354)

●選挙管理委員会定例会

7月7日(火)午前9時30分

↓緑と建築課(内354)

まちづくり活動に関する助成金申請を受け付け

市民等が主体的に行うまちづくり活動に対して、助成します。

※まちづくり協議会(※)、法令などに基づく市街地開発事業等(※)を行うおとする団体・個人

(※)市まちづくり条例第13条に基づき認定を受けた協議会

(※)敷地の共同化などによる組合再開発事業(都市再開発法)・住民主体による地区計画の案の策定(都市計画法)・建築協定

作り(建築基準法)など

助成対象経費広報活動、調査研究、団体活動に要する経費金額

1事業につき1年度20万円まで

事前相談6月16日(火)～7月8日

(水)に必要書類を記入のうえ、直接まちづくり推進課(市役所第2庁舎)へ必要書類助成金交付申請書・対象事業計画書・収支予算書・定款など申請書配布まちづくり推進課、各公民館・地域センター、国分寺市案内所(cocobunji WEST 1階)、8

cobunji)プラザ(同5階)、国立駅前市民サービスコーナー(国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ内)で※市HPから

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。また、有権者が政治家

有権者は求めない 政治家は贈らない

7月・8月は政治家の寄附禁止強化期間

↓まちづくり推進課(内456)

など提出

申請/年度終了後、実績報告書

審査も注継続して3回まで申請の時はプレゼンテーション

が申請の際はプレゼンテーション

類審査※まちづくり協議会以外

日にご注意ください

ダウロード可。閉庁日・閉館

家に対し寄附を求めることも禁止されています。寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

違反となる寄附の例

お中元・お歳暮/お祭りへの寄附・差し入れ/結婚祝い・香典

(※)葬儀の供花/入学祝い・卒業祝い/病気見舞い/落成式・開店のお祝い/町会の集會や旅行などの催し物への寸志/飲食物の差し入れ

(※)政治家本人が自ら結婚披露宴・葬式などに出席するときは、罰則が適用されない場合があります

↓選挙管理委員会事務局(内368)

関係図書縦覧

都市計画公園

さつき公園(内藤さつき公園)の事業計画

5月12日付けで、都がさつき公園の事業計画を認可し、告示しました。関係図書の縦覧を行っています。

縦覧場所緑と建築課(市役所第2庁舎)

↓緑と建築課(内354)

内藤さつき公園整備に関する市民懇談会

内藤さつき公園の拡張・整備の計画に関して、皆さんの意見を伺います。

6月26日(金)午後7時～8時

27日(土)38日(日)午前10時～11時

※同内容場①市役所第1庁舎3階第一～三委員会室②内藤

地域センター③35人④各10

人⑤6月16日(火)～25日(木)に電話

で緑と建築課へ※先着順

↓緑と建築課(内353)

意見募集

住工共存地区内における建築物の制限に関する条例(案)へのパブリック・コメント(意見提出手続)の実施

準工業地域が指定されている東恋ヶ窪エリア(一丁目～五丁目の各一部)(下図参照)で住工共存の良好な市街地環境の形成等を図るため、都市計画法に基づく特別用途地区(*)である住工共存地区を定めたことに伴い、建築物の制限に関する条例案を作成しました。この案に関して、広く市民の皆さんの意見を伺うため、パブリック・コメント(意見提出手続)を実施します。

(*)用途地域内の一定の地区で、当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的の実現を図るため、特定の建築物の用途等を制限または緩和することで当該用途地域を補完する地区

次の①～⑤のいずれかに該当する方や団体 ①市内在住②市内在勤または在学③市内で事業活動や公益的な活動をしている④本市に納税義務がある⑤当該案件に利害関係がある

公表・募集期間

6月15日(月)～7月14日(火)

公表場所まちづくり計画課(市役所第2庁舎)、オープナー(同附属棟)、cocobunji市民サービスコーナー(cocobunji WEST5階)、国立駅前市民サービスコーナー(国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ内)、各公民館・地域センター、恋ヶ窪・光図書館、

本多図書館駅前分館、福祉センター、市HP ※閉庁日・閉館日にご注意ください。

提出方法意見に件名・住所・氏名(団体の場合は名称・代表者名・事務所等の所在地)、対象の①～⑤のうち該当する番号を明記し、郵送(必着)・FAX(042)324-0160・machikeika@city.kokubunji.tokyo.jpまたは直接〒185-8501まちづくり計画課へ※市外在住の方は、市内の勤務先・通学先、事業・公益的な活動内容などを併記してください

いただいた意見は検討し、その概要とそれに対する市の考え方を後日公表します。直接回答は行いません

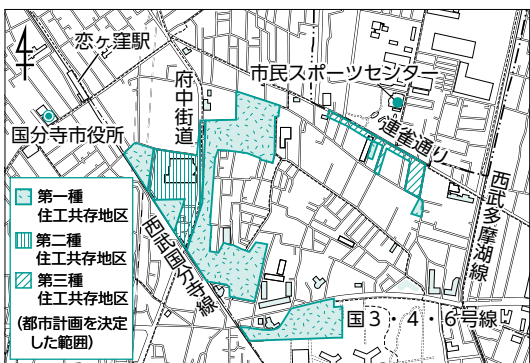
条例(案)の概要

- 制限される建築物(下記参照)でも、住環境を害するおそれがない、または公益上やむを得ないと市長が認めた場合は、建築等が可能
○条例施行時にすでにある建築物は適用除外。また、一定の条件(床面積が基準時の1.2倍など)ならば増築可
○過半が住工共存地区に属するときは敷地のすべてに適用
○違反した建築主・所有者・管理者・占有者等は50万円以下の罰金

住工共存地区内の建築物の制限(概要)

Table with 2 columns: 種類, 制限される建築物(概要). Categories include 第一種住工共存地区, 第二種住工共存地区, 第三種住工共存地区.

※上記内容は、3月13日に「国分寺都市計画特別用途地区住工共存地区」として決定済み



→まちづくり計画課(内455)

国分寺駅北口駅前広場の運用に関するアンケート調査を実施

工事中の国分寺駅北口駅前広場に、市民交流の場として使用できるイベント広場・オープンスペースを設置し、条例を制定して効果的な運用を行うための検討を進めています。運用と条例の制定にあたり、皆さんの意見を伺うためアンケート調査を実施します。

市内在住・在勤・在学・在活の個人または団体、市に納税義務のある方

配布・募集期間6月15日(月)～30日(火)

配布場所駅周辺整備課(市役所第5庁舎)、各公民館・図書館、本多図書館駅前分館、国分寺市案内所(cocobunji WEST1階)、cocobunjiプラザ(同5階)、アクティ・ココボンジ(cocobunji EAST3階)情報公開センター(国分寺駅北口)

回答方法市HPの専用フォームからまたはアンケート用紙を、FAX(042)323-9060・kaito_ekimaehiroba@city.kokubunji.tokyo.jpまたは郵送(必着、切手・記名は不要)で〒185-8501駅周辺整備課へ

アンケート結果は後日公開。いただいた意見への直接回答は行いません

【仮称】国分寺駅北口駅前広場条例の概要

目的

令和2年12月に完成予定の国分寺駅北口駅前広場に関して、交通基盤の充実や、市の玄関口にふさわしい象徴性を持たせ、市民交流の場や、利用者に対する情報発信の場として、多面的に活用するために必要な運用を定めるため制定。

内容

- 駅前広場内のルール・禁止行為
○イベント広場を使用するために必要な手続きなど
○イベント広場やオープンスペースを利用するうえで必要な使用料など
○その他、駅前広場の管理・運用に必要な事項

アンケートの主な内容

- ルール制限事項の設置
○使用料の徴収
○イベント広場での開催が望ましい催し
○駅前広場に期待すること
○その他の意見・要望



→駅周辺整備課(内264)

公開

パブコメ

アンケート

凡例 日時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 物持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ FAX ファクス メール 託託あり 主催 共催 注意事項

6月23日～29日は男女共同参画週間



啓発ポスター

性別に関わりなく誰もが、職場・学校・地域・家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる男女共同参画社会を実現するためには、国や地方公共団体だけでなく、皆さん一人一人の取り組みが必要です。私たちの周りのパートナーシップを、この機会に考えてみませんか。

男女平等推進センター (ライツこくぶんじ) をご利用ください

男女共同参画社会実現に向けた学習や交流の機会、活動する場として、会議室や生活実習室などの施設の貸し出しを行っています。併設の図書資料室では、メディアで話題になった書籍など男女平等推進に関する書籍の貸し出しを行っています。詳しくは電話でお問い合わせいただくか市HPをご覧ください。



講座の開催や団体活動に利用できます



ロビーは本の閲覧に利用できます

→人権平和課 ☎(042)573-4378

6月は食育月間

毎月19日は食育の日

→健康推進課 ☎(042)321-1801

食育の主役は子どもから大人まで、皆さん一人一人です

皆さんがより良い食生活を実践していけるよう、市報・市HPで食に関する情報の掲載や、管理栄養士による栄養相談(随時)など食に関する事業を行っています。お気軽にご利用ください。

○毎日朝食を食べていますか

朝食をとることで、寝ている間に消費したエネルギーを補充できます。食べ物が消化・吸収され、栄養が体中を巡るので、脳が活性化し、体温が上昇するなど、活動しやすくなります。時間が無い朝でも、果物・牛乳・ヨーグルト・おむすび・サンドイッチ・サラダなど、買いやすく、すぐに食べられるものを用意して、少しでも朝食をとることから始めてみませんか。

簡単な朝食レシピを市HPで公開

掲載場所 うちの情報 → 健康 → 食に関する情報 → 食育リーフレット → 食育リーフレット (バランスと朝食)

▶ 右QRコードからアクセス可



○食事を食べる時はよくかんで食べましょう

よくかんで食べると食物が唾液と混ざり、胃腸での消化・吸収が高められます。また、少量の食事でも満腹感が得られやすくなります。

国分寺市のキッチン

クックパッドで市の栄養士が考えたメニューを紹介
HP <https://cookpad.com/kitchen/16684637>

▶ 右QRコードからアクセス可



ご存じですか 障害者(児)・ 難病患者の 手当制度等

→障害福祉課(内202)

右表の要件に該当する方で、まだ申請していない方は、早めに手続きをしてください。申請に必要な書類など、詳しくは障害福祉課へお問い合わせください。

所得基準額表 (右表の支給されない方欄の「一定額」)

税法上の扶養親族等の数	重度心身障害者手当・心身障害者(特例)福祉手当・特殊疾病者福祉手当・心身障害者医療費助成制度		障害児福祉手当・特別障害者手当	
	本人・配偶者・扶養義務者	本人	本人	配偶者・扶養義務者
0人	3,604,000円			6,287,000円
1人	3,984,000円			6,536,000円
2人	4,364,000円			6,749,000円
3人	4,744,000円			6,962,000円
以下1人増えるごとに	380,000円加算			213,000円加算

※所得審査は6月15日時点では平成30年中の所得額。年度切替月以降は平成31・令和元年中の所得額。指定する控除がある場合、一定額を所得額から控除できます

手当等一覧

手当名	対象者	支給されない方 ※市に住民登録のない方や 下記のいずれかに該当する方	手当額等	年度切替月
国制度 特別障害者手当	20歳以上で、著しく重度の障害のため、常時特別の介護を要する状態の方	○施設に入所している方 ○病院・診療所に継続して3か月を超えて入院している方 ○所得が一定額を越えている方(*)	月額27,350円	
国制度 障害児福祉手当	20歳未満で、重度障害のため常時介護を要する状態の方	○施設に入所している方 ○公的年金制度から障害を理由とする年金を受けている方 ○所得が一定額を越えている方(*)	月額14,880円	
都制度 心身障害者福祉手当	20歳～64歳で次のいずれかに該当する方 ○身体障害者手帳1・2級をお持ちの方 ○愛の手帳1～3度をお持ちの方 ○脳性マヒの方 ○進行性筋萎縮症の方	○新たに手当を受けようとする65歳以上の方(手帳の交付日時点で、65歳以上になっている方) ○施設に入所している方 ○所得が一定額を越えている方 ○心身障害者特例福祉手当受給中の方 ○特殊疾病者福祉手当受給中の方	月額15,500円	8月
市制度 心身障害者特例福祉手当	20歳～64歳で次のいずれかに該当する方 ○身体障害者手帳3・4級をお持ちの方 ○愛の手帳4度をお持ちの方	○新たに手当を受けようとする65歳以上の方(手帳の交付日時点で、65歳以上になっている方) ○施設に入所している方 ○所得が一定額を越えている方 ○心身障害者福祉手当受給中の方 ○特殊疾病者福祉手当受給中の方	月額5,400円	
都制度 心身障害者医療費助成制度	次のいずれかをお持ちの方 ○身体障害者手帳1・2級(内部障害者は1～3級) ○愛の手帳1・2度 ○精神障害者保健福祉手帳1級	○生活保護受給中の方 ○健康保険未加入の方 ○乳・子・児医療証をお持ちの方 ○後期高齢者医療被保険者で住民税が課税されている方 ○所得が一定額を越えている方 ○65歳以上で手帳を取得した方 ○65歳までに申請しなかった方(一部申請できなかった方を含む)など	保険診療の本人負担分を助成(課税世帯は一部負担あり) ※食事療養費等は自己負担	9月
市制度 特殊疾病者福祉手当(難病手当)	難病の患者に対する医療等に関する法律に規定する医療受給者証または都難病医療費助成制度の医療券をお持ちの方(一部疾病は小児慢性特定疾病の医療受給者証も可)	○施設に入所している方 ○心身障害者福祉手当受給中の方 ○心身障害者特例福祉手当受給中の方 ○所得が一定額を越えている方	月額6,000円	10月
都制度 重度心身障害者手当	65歳未満で次のいずれかに該当する方 ○重度の知的障害者で著しい精神症状を有する方 ○重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方 ○重度の肢体不自由であって両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ座っていることが困難な方	○新たに手当を受けようとする65歳以上の方(手帳の交付日時点で、65歳以上になっている方) ○施設に入所している方 ○所得が一定額を越えている方 ○国立療養所に入所・入院している方 ○病院・診療所に継続して3か月以上入院している方	月額60,000円	11月

(*) 受給資格は取得できますが、手当の支給は停止となります

健康

男女共同参画

障害者

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。

子ども

高齢者


学ぶ楽しむ参加する

凡例 日時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ FAX ファクス メール 託託あり 主催 共催 注意事項

みんなで子育て・子育て 6月

親子ひろば

利用定員を設け、1時間～1時間30分の入れ替え制で実施
 実施日時、利用定員・方法など詳しくは、<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1008608/1008667/1001398.html> (右QRコードからアクセス可) をご覧いただくか、各団体にお問い合わせください



気軽に立ち寄れて、安心して遊び・交流ができる場
 プレママ・プレパパ、主に0歳～3歳の子どもと保護者
 休日曜日
 大人はマスクを着用しないと利用できません(3歳以上の子どもは原則マスク着用) / 本人または家族に発熱などがある方は利用できません / 水分補給以外の飲食はできません / おむつ替えをする方は、下に敷くタオルなどをお持ちください

東部	東部地区拠点親子ひろば「BOUKENたまご」	場 南町3-9-25都営住宅1階 問 認定NPO法人冒険遊び場の会 ☎(042)312-0414※16日(火)～
	助産師のいる日	18日・25日(木) 10時～11時・14時40分～15時40分
	東恋ヶ窪親子ひろば	場 問 第一・二東恋ヶ窪学童保育所 ☎(042)323-3822※25日(木)～
	ひがしこいがくぼ3丁目 よくこう親子ひろば	場 在宅複合福祉施設あじさい苑1階 問 社会福祉法人浴光会☎(042)300-2088※16日(火)10時～
中央	泉町親子ひろば	場 都営泉町二丁目アパート集会室※17日(水)～ 問 子ども家庭支援センターぶんちっち☎(042)572-8138
	日吉町親子ひろば	場 問 日吉町学童保育所☎(042)324-8100※24日(水)～
	プレイステーション親子ひろば「BOUKENどんどこ」	場 市プレイステーション2階 問 認定NPO法人冒険遊び場の会 ☎(042)323-8550※16日(火)11時～
西部	西部地区拠点親子ひろば「ぶんちっちひろば」	場 問 子ども家庭支援センターぶんちっち ☎(042)572-8138※16日(火)10時～
	戸倉親子ひろば	場 問 戸倉学童保育所☎(042)324-9700※23日(火)～

学ぶ楽しむ参加する

■青少年育成南地区委員会から
 ①第5回平和への願いをこめて折り鶴を折ろう
 絵本の読み語りを通して、平和や戦争を考え、折り鶴を折りませんか。願いをこめた折り鶴は市から広島へ届けます。
 日7月5日(日)午後2時～3時30分(受付＝1時40分) 場 四小※当日直接会場へ ひろしまのピカほか物上履き・マスク
 ②いろいろボランティア
 日毎月第1日曜日午前9時30分～正午 場 多喜窪公会堂※当日直接会場へ 病気の子どもと家族のための滞在施設へ寄付を行うためのボランティア活動

(タオルくま作りほか) 注 小学3年生以下は保護者同伴
 →岡部☎(042)326-7848
 ■シニアスポーツ振興事業 釣り競技(シロギス)
 日7月12日(日)午前6時20分～ 場 金沢八景(集合＝JR国分寺駅改札内) 市内在住・在勤・在学・在活の方。60歳以上歓迎 定10人程度 費¥8,500円(交通費等別途) 日6月16日(火)～30日(火)に住所・氏名・電話番号・メールアドレスを明記し、7yss8kara3@gmail.comまたは電話で※先着順 釣り具(貸し出しあり)・クーラーボックスなど実施要項配布 市民スポーツセンター、各公民館・地域センターで→市釣連盟・辛島☎(090)4965-4636
 ■K I A英会話教室夏季講座「日常生活の中でより上手に、流暢に英語を話そう」

認知症高齢者 家族懇談会

ほっ! とできる場

事前に電話で高齢福祉課へご連絡ください。
 日7月6日(月)午後1時30分～4時 場 いずみプラザ 認認知症高齢者を介護している方、介護を経験した方 費 無料
 →高齢福祉課☎(042)321-1301

7月の子ども・子育て支援円卓会議
 国分寺子育て支援事業者連絡協議会と市の協働開催です。
 日7月7日(火)午前9時30分～11時30分 場 福祉センター1階 子どもに関する活動を市内で行っている個人・団体
 ↓子育て相談室☎042-572-8138

7月の公立保育園 地域交流事業

市内在住の保育園に在園していない乳幼児(保護者同伴)
 →子ども子育て事業課(内465)

保育園 ☎(042)	保育園であそぼ! ミニ講座 注 土・日曜日、祝日はお休み	きて・みて・あそぼ!
こくぶんじ ☎322-0211	<園庭開放> 1日(水)～31日(金)10時～13時 <保健師・保育士ミニ講座> 16日(木)13時30分～14時30分	2日(木) 同年齢と一緒にあそぼう 注 0歳～3歳児
ひかり ☎575-7237	<園庭開放> 2日・9日・16日・30日(木) 10時～12時 <病気の際のケア(★)> 8日(水)11時～12時	14日(火) 9時30分～10時30分 感触遊び
恋ヶ窪 ☎321-0465	—	21日(火)9時45分～12時30分 おもちゃ作り・給食試食会

注 保育園であそぼ! ミニ講座当日直接保育園へ※(★)を除く / きて・みて・あそぼ! と(★)参加希望日の2週間前～前日の月～金曜日10時～16時に電話または直接実施保育園へ※先着順 定各7組 注 園庭開放の際は園児が遊んでいる場合があります / 雨天や保育園の状況で中止になる場合があります / 発熱などがある場合は参加をお断りします

ひかりこひろば
 7月1日(水)午前10時～11時30分
 楽器で遊ぼう
 定7組申 6月17日(水)～30日(火)の月～金曜日午前10時～午後4時に電話でひかり保育園☎(042)575-7237へ※先着順
 ■共通事項 注 未就学児
 →子ども子育て事業課(内465)

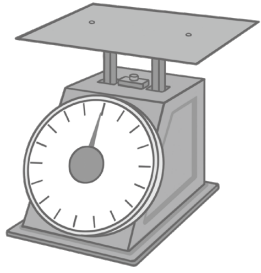
恋ヶ窪プレイルーム
 ①7月10日(金)リトミック
 ②14日(火)園庭開放
 定①7組程度申 ①6月26日(金)～7月9日(木)の月～金曜日午前10時～午後4時に電話で恋ヶ窪保育園☎(042)321-0465へ※先着順 ②当日午前9時45分～10時に直接恋ヶ窪保育園へ

会員募集

○「市民掲示板」「会員募集」の各サークルの活動・掲載内容の確認、トラブルの解決は当事者間をお願いします
 ○見学・無料体験ができます(日時・会場は施設の予約が取れない場合があるため、目安になります)

サークル名	日時	会場	入会金	会費	問い合わせ	備考
自立生活体操クラブ・高木町	毎週火曜日午後1時15分～2時45分	高木町市営住宅集会室	500円	月1,500円	飯島☎(042)571-2440	有酸素運動や筋力トレーニングで健康寿命を延ばします。男性歓迎
トリム体操・光	毎週火曜日午前9時30分～11時30分	ひかりスポーツセンター	1,000円	月2,000円	信保☎(042)502-7383	無理のない運動なので気軽に始められ、何歳になっても続けられます

○「市民掲示板」「会員募集」の掲載申し込み用紙は市政戦略室広報担当(内409)で配布。市HPからダウンロード可。掲載申し込み締め切りは掲載希望号の1か月前です
 ○「会員募集」の掲載は、原則、公民館を除く市内の公的・公共会場のものに限ります



商店での取り引きや学校・病院などでの証明などに使用する
はかりは、2年に1度の検査を受けなければなりません。検査員が対象のお店などに伺い、検査をします。
☎7月6日(月)～22日(水) (土・日曜日を除く)
注 対象者には、はがきを郵送。届いていない方や、はかりを新たに使用するようになった方は、都計量検定所 ☎03・5617・6638へ
↓経済課 (内39%)

市内に存在する歴史的建造物を把握するため、調査を行います。今年度は西部を対象とし、外観の写真撮影、建てられた時期の確認を行い、今後の調査に際してお聞きすることがあります。調査は市の委託業者が行い、調査員は身分証明書と市教育委員会の腕章を着けています。ご理解・ご協力をお願いします。
↓ふるさと文化財課 ☎042・300・0073

体育施設個人開放

オンブズパーソン

休日急病診療

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。

6月の体育施設個人開放日予定表

オパール会員証または生きがいセンター利用登録者証を提示すると無料で利用できます
注 屋内施設は新型コロナウイルス感染症対策のため施設の再開が遅れる場合があります。詳しくは各施設へお問い合わせください

市民スポーツセンター ☎(042)326-2211	
第一体育室	親子プレイルーム(週末就学児)=17日・24日(水)12:00～16:00/卓球=17日・24日(水)12:00～16:00/バスケットボール=17日・24日(水)16:30～21:30/パドミントン=19日・26日(金)16:30～21:30
フィットネスルーム	ストレッチ・エアロバイク・ウエイトトレーニング=休館日を除く毎日9:00～22:30 ※初めての方は講習の受講が必要(受付=10:00～20:30) ※中学生から可。中学生は保護者の承諾書が必要
けやき運動場	ターゲットバードゴルフ=16日・23日・30日(火)9:00～11:00 グラウンドゴルフ=19日・26日(金)9:00～11:00
戸倉野球場 ☎(042)326-2211 (市民スポーツセンター)	
戸倉野球場	グラウンドゴルフ=16日・23日・30日(火)9:00～11:00 ターゲットバードゴルフ=20日(土)・25日(木)11:00～13:00
ひかりスポーツセンター ☎(042)595-8865 休22日(月)	
第一体育室	ミニテニス=19日(金)11:30～15:30/卓球=20日(土)9:00～13:00/スポレク広場=20日(土)14:00～16:30/バスケットボール=27日(土)9:00～13:00/パドミントン=27日(土)13:00～17:00
フィットネスルーム	ストレッチ・エアロバイク・ウエイトトレーニング=休館日を除く毎日9:00～21:30 ※初めての方は前日の20:00までに講習の予約が必要 ※中学生から可。中学生は保護者の承諾書が必要
市民室内プール ☎(042)325-6868	

※8月の体育施設使用状況と申し込み方法は、市HP <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1011357/1011397/1002609.html> をご覧ください

→スポーツ振興課(内279)

市への苦情の解決

オンブズパーソン制度の活用を

オンブズパーソンは、市民の皆さんの市政に関する苦情を公正・中立な立場で迅速に処理します。月4回の面談日(毎月1日号に掲載)に、直接オンブズパーソンへ相談することができます。

Qどのような苦情を申立てできるのですか

A市の機関が行っている業務の執行や、これに関連する職員の行為に対し、自分自身の利害に関して、違法・不当・不公平・不適切などと感じた事項に対して申立てができます。ただし、苦情の内容が発生した日から1年を過ぎたものや、

裁判で確定した事項などは除きます

Q苦情の申立方法は

A市の主な施設に備え付けてある苦情申立書に必要事項を記入し、オンブズパーソン事務局へ提出してください。郵送でも受け付けます。
※苦情申立書は市HPからダウンロード可

令和元年度オンブズパーソン運営状況一覧

処理区分	件名(所管課)
苦情申立ての趣旨に沿えなかった	社会福祉法人の不当な行為に対する処分および同社会福祉法人の慰謝について(地域共生推進課・障害福祉課)

オンブズパーソンは2人体制で、新たに望月一洋さんが就任

望月さんから一言

4月1日からこの重要な職務を担うことになり、身の引き締まる思いを感じています。これまでの弁護士としての経験を生かし、市民の皆さんのお役に立てるよう努力していきます。どうぞよろしくお願いいたします。



望月一洋さん

→オンブズパーソン事務局(政策法務課内)(内559)

けやき運動場のリニューアルオープン

けやき運動場が人工芝化・バリアフリー化され、利用しやすくなりました。団体貸し切り使用と休場日を除いた午前9時～午後5時に、どなたでも使用できます。



空から見たけやき運動場

→スポーツ振興課(内278)

東京しごとセンター多摩の就労支援

☎電話で(*)予約制・先着順
☎場無記載の場合、東京しごとセンター多摩 ☎(042)329-4524
※詳しくはHP <https://www.tokyoshigoto.jp/tama/> でも
→経済課(内351)

対象	セミナー・イベント名	内容・場所	日時
29歳以下(学生も可)	若者と企業の交流会 in cocobunji 定30人(*)	中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため、人事担当者と交流を行います。4社の企業が参加予定 場リオンホール(cocobunji WEST5階) ☎(042)329-4510	7月16日(木) 午前10時～午後4時10分 (受付=9時30分～)
おおむね55歳以上	合同就職面接会 2部制 定30人(*)	書類選考なしで複数の企業と面接できます。約16社(各回約8社)が参加予定 物面接を希望する数の履歴書	7月17日(金) 第一部=午前10時～12時30分 (受付=9時30分～11時) 第二部=午後2時～4時30分 (受付=1時30分～3時)
女性 証無料	女性再就職サポートプログラム 基礎から学ぶ経理コース 定25人 (予約制・面接選考あり)	経理事務として再就職するための基礎知識やスキルを身につける13日間のコース。会計ソフト操作実習もあり	8月27日(木)～9月11日(金) 午前10時～午後4時※土・日曜日を除く フォローアップセミナー=9月30日(水)

休日急病診療

新型コロナウイルス感染症対策のため次の症状がある方は、まず電話で医療機関にご相談ください。
●発熱や咳などの風邪の症状 ●強いだるさや息苦しさ

日	診療時間	医療機関名	所在地・☎(042)
6月21日(日)	10:00～13:00 14:00～18:00	のむらクリニックスクエア(眼・内・小)	本多1-8-3 ☎325-0087
		みずほ女性クリニック(産・婦)	本町2-10-9 島田ビル2階 ☎300-0011
	10:00～18:00	志宝薬局国分寺店	本多1-4-12 コーボ神山1階 ☎326-5260
6月28日(日)	9:00～12:00 13:00～19:00	ココカラファイン薬局国分寺駅前通り店	本町2-10-9 ☎312-4634
		大石歯科医院	東恋ヶ窪5-14-1 アメニティ97 2階 ☎327-0014
	10:00～13:00 14:00～18:00	さつきクリニック(内)	日吉町3-14-1 エクセルシオール西国分寺1階 ☎359-4197
6月28日(日)	10:00～18:00	国分寺ウーマンズクリニック(婦・生殖)	本町4-1-9 国分寺本町クリスタルビル5階 ☎325-4124
		りゅう薬局	西恋ヶ窪3-21-21 ユヴェントス武蔵野 ☎312-4847
	9:00～12:00 13:00～19:00	横山歯科医院	東恋ヶ窪4-22-6 ☎325-0448

診療対象は急病者に限ります。往診は行えません。また当日、各医療機関では急病患者対応のため、電話での場所案内は行えません。暮らしのガイドの「医療機関一覧」または市HPでご確認ください。なお、薬を処方された場合は、処方する薬局をその医療機関へお問い合わせください。

- 健康保険証・後期高齢者医療証などをお持ちください
- 診療科目に小児科を含んでいない場合、小児の診察ができないことがあります
- テレホンサービス ☎(042)322-7700 (自動音声案内)

小児救急(24時間) 東京都立小児総合医療センター
(府中市武蔵台2-8-29) ☎(042)300-5111

24時間いつでも利用できます。急な病気やけがの場合にご利用ください

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」
HP <https://www.himawari.metro.tokyo.jp/> ▶QRコードからもアクセス可
☎(03)5272-0303 ☎(03)5285-8080(聴覚障害者向け専用)



国分寺消防署 ☎(042)323-0119

東京消防庁救急相談センター #7119

ダイヤル回線の方は ☎(042)521-2323

東京都子ども医療ガイド

HP <https://www.guide.metro.tokyo.lg.jp/> ▶QRコードからもアクセス可

